

(議長)

はい、次に、萩原議員の発言を許可致します。

「萩原議員」。

「萩原議員」

議長。

私の方から、3項目の質問をさせていただきます。

まず、始めに、日本遺産に対する今後の取り組みについて、でございます。

平成28年度の町政執行方針において、江差町歴史文化基本構想の策定と、文化庁で認定する日本遺産登録に向け申請を行うと記されているが、現在の進捗状況について、お伺い致します。

また、今後の日本遺産の申請に向けたスケジュールはどうなっているか。併せてお知らせ願いたいと思います。

最後に日本遺産に認定になったと仮定して、お聞きしますが、日本遺産とはどちらかといいますと2020年の東京五輪オリンピック・パラリンピックに向けたインバウンド対策と感じておりますが、認定後の地域活性化策等、現時点で具体的な考え方があるのでしたら、お示し願いたいと思います。

(議長)

はい、「教育長」。

「教育長」

日本遺産に関する取り組みについてのご質問がございましたので、ご答弁を申し上げます。

日本遺産は議員ご承知のとおり、地域の歴史的魅力や特色を通じて、国内にある文化・伝統を語るストーリーを日本遺産として文化庁が認定するものでございます。

認定された自治体などは、それぞれの魅力あふれる有形・無形の様々な文化財群を、地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内だけでなく、海外へも戦略的に発信しながら、地域の活性化を目指すものです。

国は、この認定について、平成27年度からスタートし、5か年で全国約100件の認定を行うこととしております。江差町と致しましても、執行方針でも述べましたとおり、平成29年度認定を目指して事務を取り進めているところでございます。

議員からは日本遺産関連で3点のご質問がございました。

まず、進捗状況でございますが、江差町は町単独で申請を予定しておりますが、その際には歴史文化基本構想の策定が必須とされております。昨年来、町内外の委員にお願いをしながら、町の歴史・文化資源を守り、活用するための委員会を8回ほど開

催したところでございます。

現在、構想の抽出を進めており、日本遺産の申請までに完了する目途がついたところでございます。

一方、日本遺産の申請に向けては、夏以降に4回ほど文化庁へ出向きながら、地域の特色ある歴史や文化、自然を背景として育まれた江差の誇るべき魅力に関するストーリー作りや、どのような地域活性化を図るかなどについて、ご意見を頂きながら、準備作業を進めているところでございます。

続いて、今後のスケジュールでございしますが、過去2年間の例を見ますと、申請が2月上旬、認定が4月下旬となっており、現在の情報では平成29年度申請も同様の日程で行われると伺っております。

次に、認定後の活性化策についてのご質問でございます。

申請時には、認定後20年、30年後の町の姿を描くこと、それから5年程度でどのような取り組みを想定しているのか、また、初年度実施を想定する事業などを記載する地域活性化計画の添付が必要でございます。計画書では、認定後に町内の住民組織や関係機関などを構成員とした協議会の設立が必須で、その協議会が計画する情報発信や人材育成、普及啓発、調査研究などといった地域活性化策に対し、文化庁として3か年にわたり、定額の補助金が、事業の内容・規模に応じて交付されることとなっております。

現時点で想定される事業としましては、海外に対するプロモーションビデオの制作や、体験型観光の充実といったものが、いくつか候補として挙げられております。いずれにしましても日本遺産の認定は、江差の認知度を高めるとともに、今後様々な取り組みを行うことにより、地域住民のアイデンティティーの再確認や地域のブランド化等にも貢献するものと考えております。

江差ならではの文化的・歴史的資源を活用しながら、産業振興を図ることにより、これらの重要性を再認識する機会となることから、保存・伝承に向けた町民意識の向上にも繋がるものでございます。

一方、過去2年間の認定状況を見ますと、平成27年度は申請83件に対し18件の認定、平成28年度は67件の申請に対しまして19件の認定と、認定は非常に狭き門となっております。申請まで、残りあと1か月半となりましたが、これまで支援体制を組んで頂いている北海道或いは北海道教育庁との連携、町内外の皆さんのご意見を承りながら、江差の魅力が日本の百として認められるよう全力を尽くして参りますので、宜しくお願い致します。

(議長)

はい、「萩原議員」。

「萩原議員」

再質問致します。

現在、追分観光課の方では、観光のDMOというのを進めておりますが、これからどのような関係になるのか、日本遺産に関してと。どちらも観光振興のように思われますが、役場内部の方で整理出来ているのでしょうか。

また、日本遺産、美しい村、観光DMOと似たような施策が並んでいるようですが、所轄する部署の考え方や職員の体制はどのように考えているのか、お伺い致します。

(議長)

はい、「社会教育課長」。

「社会教育課長」

萩原議員から、日本遺産に関するご質問で、今後の体制に関してのご質問がございました。日本遺産に関しましては、国の窓口が文化庁サイドでして、あと歴史的な資源、文化的な資源の魅力を語るという点から、私共、社会教育課の方で現在進めてございます。

ただし、先程議員言われたように、日本遺産は観光振興、特にインバウンド、海外からのお客さんをいかに迎えるかという点が大切な視点ですので、真直ぐ来年以降も我々教育委員会、社会教育ということにはならないと思います。

実際、現時点でもまちづくり推進課或いは追分観光課と協議しながら、事務を取り進めていますが、次年度、認定された場合の体制につきまして、先程言われました日本一美しい村或いはDMO、こういうのとの関連は非常に大切だと思いますので、町全体の中での事業展開となります、なると思います。町長部局と連携しながら、進めていくことになると思いますので、ご理解頂きたいと思います。

(議長)

いいですか。

「追分観光課長」。

「追分観光課長」

萩原議員から、DMOのお話が出てきました。日本遺産、今、認定に向けて社会教育課長がお話したように、まちづくりとも3課で進めている訳ですけども。このDMOの認定に向けてやっぱり観光振興っていうのが1つの柱になっております。この観光振興の中には、歴史的な観光資源、文化財的な資源、これらがいわゆる認定の要素になってくる訳ですね。

それで今、追分観光課の方では、DMO事業を推進している。色々な委員会がこれ

から立ち上げになると思うのですが、そもそもの1つになるものは、DMOのこの推進体制の中が、1つのまとめる母体になってくるのかなと。その中には、色々な日本遺産の協議会であったり、観光戦略の協議会であったり、様々な地域ブランドの策定を立ち上げるとか、色々な業務が重なってきますけれども、それらを全部ひっくるめて、今後の振興策を考えていくという意味で、この辺今、社会教育課長が答弁した通り、町長部局、そして教育委員会の日本遺産の認定に向けた部局と、密接に連携をとって取り進めて参りますので、宜しくお願いします。

(議長)

いいですか。

「萩原議員」。

「萩原議員」

わかりました。それでこの日本遺産の認定に当たっては、なかなか高いハードルのようでございます。まだ北海道では、どこも認定されていないと聞いております。何とかしに行つて欲しいのですが、もう、万が一、今度は認定されなかった場合も、今後日本遺産に向けての登録に向けて、申請していくのかどうか、ということだけお聞き致します。

(議長)

はい、「教育長」。

「教育長」

29年度に認定されなければどうするという風なご質問でございますけれども、現在平成29年度の認定に向けて、全庁的、あるいは北海道、あるいは道教委も力を借りながら全力で取り組んでいるところでございまして、現時点では認定されないという風なことは考えておりません。

ただし、1回目の答弁でも申し上げたとおり5か年で、100の日本遺産を認定する考え、国はおりますので、29年度で3回目でございます。したがって、私の段階では再チャレンジはあるのかなと考えております。

(議長)

いいですか。

「萩原議員」

はい。

(議長)

はい、次のレストランについて。

「萩原議員」。

「萩原議員」

2問目に移ります。れすとらん江差家について、でございます。

先般の議会の全員協議会や先程の行政報告で、れすとらん江差家の営業等を、今年度いっぱい休止するとの報告がありました。町内の観光振興に大きな打撃があるともと考えます。町長からは、4月1日のレストランの再開を目指して、新たなメニューなども取り入れスタートするという力強い発言がありましたが、その後の進捗について、お伺い致します。

まず、新たな事業者の選定については、指定者管理者、指定管理者制度を活用するのか、それとも他の方法より選定するのか、現在の業者選定の考えをお伺い致します。

またその際、町内、町外を問わず、幅広く門戸を広げていくのでしょうか。

さらに、参入してくる事業者への何らかの支援措置や優遇措置等が、の考えがありましたら答弁願います。

次に、4月1日の営業となると、既に、現段階で色々と役場内部で動きがあると思えます。どのようなスケジュールで今後進んでいくのか、お聞き致します。

最後に、町長、新たなメニューなど取り入れると言っておりましたが、町としてどのようなレストランにすべきなどのビジョンがあるかどうか、お伺いします。

(議長)

はい、「町長」。

「町長」

萩原議員のれすとらん江差家に関する質問ですが、行政報告で述べましたように、現在関係各課でレストラン運営の在り方も含めて、来年4月からの営業を目指し、新たな経営者の募集をどのような方法で行うべきかなど、多岐にわたって議論を進めており、具体的な取り組み方法につきましては、協議を行っている現状であります。

議員より、指定管理者制度の活用の有無、町内・町外の公募なのか等のご質問がありますが、出来るだけ早い時期に方針を定め、議会の皆様と相談・協議をしながら進めたいと考えております。

また、参入業者への支援措置についても、町の観光振興を図る上では、観光客の受け入れに欠かせない食の提供場所でもありますので、町と致しましても、出来る限りの

支援を必要と考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

(議長)

いいですか。

「萩原議員」。

「萩原議員」

早い時期のということでありましたが、新幹線開業後レストランの周辺にはたくさんのバスが止まっているのを見ますと、エージェントの観光のメニューの中に、中に、レストランでの食事も入っているのかなと思われま。

仮に4月に再開されない場合、江差への観光ルートに変化があり、影響があると思いますが、対策等はどうなっているのか、お聞き致します。

(議長)

はい、「追分観光課長」。

「追分観光課長」

今、現在れすとらん江差家は、客席にしますと100から110席ぐらいございます。

今、町長答弁しましたとおり、来年の4月1日開業を目指して関係各課で今協議をしているところで、この議会が終わって間もなく、何回目かのまた協議もやる予定であります。

町内、確かに新幹線の開業によりまして、多くの観光客、江差にみえまして、昼食をとっております。その大部分はれすとらん江差家で取っていることは、十分理解をしております。

じゃあ今後、れすとらん江差家以外ということになりますと、まだ既存のレストランなり、いくなればお寿司屋さんなりそういうところが上町にもございます。そういうところにも観光客が立ち入ることが出来るよう、色々なあの関係業者にPRもしていきつつ、またエージェントの方にもPRをしていきたい。40人、50人が入るところは、まだレストラン江差家以外にもあるものですから、ただその際に江差らしい、やはり昼食メニュー、そういう開発もやって頂きながらエージェントにもPRをしていきたい。まず両方、レストラン江差家の開業。で、もう1つ、また魅力ある昼食場所の提供という、この2つを考えつつやっていきたいと思っておりますので、宜しくお願いします。

(議長)

はい、「萩原議員」。

「萩原議員」

わかりました。

それで、時間が迫っている中でまだ決まってないような段階ではありますが、スペースですけれども、町の人々の意見を聞きますと、レストランにこだわらなくても例えば道の駅のような形でレストランとか売店とかも一緒にした機能を持たせたような場所にした方がいいのではないかというような意見もお聞きしましたけれども、あくまでも観光の拠点としてのレストランということで進めるのか、それともそういうこと、そういうレストラン以外のスペースでも認めるのかということに関して、どうなるのか、どのように考えているのか、お伺い致します。

(議長)

はい、「副町長」。

「副町長」

1つ言えるのは、議会終わった直後に、一定程度、それなりの課長方集めて、具体的にいわば形を作ります。それを持って、議会の皆様にもご相談申し上げます。今、想定出来て言える部分については、1月中の、仮に、公募だとすれば、公募もしたいな、という今思いではおりますが、確定したものではない。

それと、今ご質問の趣旨については、江差の観光拠点である部分の食の場という、この100なり110席を提供する場というのは、観光振興の面では欠かせないと、このように思っておりますので、今萩原議員の例えば一部が物産販売になるのか、そういった要素をもの、ご提言もございましたけれども、今、現状の中では団体客と、団体客に限らずとも、あそこに行ったらこういったメニューがあるよね、というやっぱり食のステージにしたいとこういう風に思っています。以上です、はい。

(議長)

いいですか。

「萩原議員」

はい。

(議長)

はい、「萩原議員」。3問目。

「萩原議員」

3問目に移ります。

職員の管理について、でございます。先程、日本遺産についても質問しましたが、観光のDMOなど各課事業の増加に伴い、役場職員の仕事の量が増えているようで、役場の前を夜遅く通りますと、何か電気が点いている課等あって、大変忙しい思いをしていると、方と私は感じております。そこで、現在の職員数の状況はどうなっているのか。

また、時間外の支払いはどのようになっているのか、お聞き致します。

(議長)

はい、「町長」。

「町長」

萩原議員の3問目、各課事業が増えている中での職員数と時間外勤務手当に関してのご質問でございます。

私は、古くて新しいまち江差をまちづくりのコンセプトに、地方創生施策の推進や地域資源を活用したまちづくりの推進を、重点施策に位置付けて取り組むことを基本として参りました。これらに取り組む上で、新たな事業も発生することとなりますが、事業推進に当たりましては、1つの課の負担を軽減するため、各課の壁を飛び越えて、横断的に業務を図っているところでございます。

1つ目のご質問の職員数の状況であります。現有職員数を維持しながらも28年度では再任用制度も活用することで、2つの係での増員や、地域おこし協力隊の配置など、体制作りを図って参りました。今後におきましても、現有職員数を維持することを基本とし、各係の業務内容も検証しつつ適正な職員配置に努めて参りたいと考えております。

2つ目の時間外勤務手当であります。手当支給は一定の算出方法と大きな事業への特別枠により各課に予算を配分しての支給をしておりますことから、各課では配分内での支給と代休を併用しながらの対応して、対応としているのが現状であります。なお、一般会計での時間外勤務手当、当初予算では平成25年度以降毎年150万円から200万円を増額してきており、代休消化に努めているところでございます。

また職員の時間外勤務の状況も、時には遅くまで勤務する場合もあることは認識しておりますし、総務課では職員の退庁時間も把握しております。第一義的には、職員が健康で業務に当たることと想っていることから、健康面への配慮も引き続き行って参りたいと考えております。

(議長)

はい、「萩原議員」。



「萩原議員」

はい。

今答弁ありましたけども、私が思うにはちょっと役場の職員の状況みるとまだ足りないような印象を受けております。松前町などは、社会人を対象に職員の募集をしているが、今後の職員の募集についてはどう考えるのか。

また、職員の給与について、でございますが、平成14年度に財政の悪化に伴い給料が削減されております。そしてまた、財政の健全化された現在も続いているような状況でございます。ここからは、私の考えでございます。給料とは、仕事で果たした役割、成果への対価で支払われる金銭であり、これが仕事の評価と考えております。この状況が続くと、職員のやる気も無くなるのではないかと私は考えておりますが、給料の回復はどのような風になっているのか、伺いたいと思います。

(議長)

はい、「総務課長」。

「総務課長」

まず、職員の募集の考え方というところでございますが、職員の募集につきましては、基本的には町長答弁申し上げましたとおり、現状の職員数を維持するという観点から退職職員の補充というところを基本的にはしていきたいという風には考えております。

それと、独自削減の状況というところ、独自削減の状況につきましては、背景には皆さんもう既にご存知かと思えますけれども、早期健全化団体であったということもございまして、給料のみならず各種手当等々につきましても、削減をしてきたところでございます。給与削減につきましては、平成15年から、そして各種手当につきましても一部は14年度から実施しているもので、現在まで15年間にわたって職員の理解を頂いてですね、継続しているという現状にございます。

この間、給料につきましては2パーセント回復を致しまして、現在では5パーセントの削減をしているという状況であります。手当につきましても、6種類の中で削減をして参ったところですが、実は通勤手当と管理職手当とそれと管理職に対する期末勤勉手当の支給時の役職加算というこの3つがあと残されているところでございまして、これらの手当の削減につきましても、緩和を図っているところでございます。

ただ、独自削減につきましては、職員のみならず議員の皆様の報酬でありますとか、それから非常勤特別職である委員の皆さんの報酬、そして町3役の報酬も削減を行っているという現状の中で、総体的に考えていかなければならない課題であるという風に今認識しているところでございますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

はい、「町長」。

「町長」

はい。私から何点か補足させていただきます。

まず、ご質問の中に、社会人の採用のお話がありました。そのことに関して申し上げますと、昨年も社会人にも門戸を広げた募集をした経緯もございます。今後もそういうことを活用できるかどうかということをしつかり踏まえながら、特に江差町役場の職員の年齢構成をみると、少し若い職員が多くて、30代、40代が少ないというような現状もあります。そういうところを考えながら、今後募集のことを考えていきたいなという風に思っております。

また、職員の体制のことについて、でございますけれども、議員ご指摘のとおりですね、時間外や或いは夜間の勤務、休日の勤務ということが増えている、多いというのもあると思います。そのことも踏まえながら、特に今後、観光振興に力を入れていくという意味で、道に対して地域振興派遣という職員の派遣をお願いしたところ、先日、来年度から2年間、江差町に観光業務を担う職員を派遣して頂けるというような内示を頂きました。地域おこし協力隊も観光振興に取り組んでおります。そのようにして、職員の勤務体制を少しでも改善していきたいという風に考えています。

また、給料の独自削減のお話がありました。議員ご指摘のとおり、やる気につながるそういう部分もあるかと思えます。当然、私もそういう気持ちを持っていて、職員の皆さんにそういう回復ということを決断したいということも考えますけれども、その一方で、私は自治体の経営者でもあります。今後、我々の自治体が、人口減少が進み、そしてこの町がどのように維持されていくのか、自治体経営に関して、非常に私は強い危機感を持っています。そういう上でどのような判断がいいか、今した判断が将来にとってですね、江差町の財政を逼迫させるようなことがないよう、これは決して独自削減だけではございません。独自削減はもちろん、職員の皆さんに対して、しっかり報いるような体制はとらなきゃいけないと考えながらも、江差町全体の財政を考えて、決して先程室井議員の質問でもありましたけれども、私は決して貯金を増やすことはすべきではない。貯金はそれなりでもいい。けれども、借金を増やしちゃいけない。それが早期健全化団体に一時陥った状況だったと思います。しっかりと財政を見極めて出来ることを積極的に今後進めて参りたいと考えておりますので、ご理解願えればと思います。

(議長)

いいですね。

はい、「萩原議員」。

「萩原議員」

今、町長の方から答弁ありましたが、財政を見極めた中で考えたいというようなことでございました。

現在までの平成14年からの給与削減額での効果というのは約8億円となっているようで、職員の貢献は大変あの大きいものだと思います。先程、室井議員の質問の中にも、不用額も4億あるとかつてありましたし、小梅議員からの職員の対応も褒められたような言葉もあった中では、私はもう、私自身は、来年度にももう回復ですよ、給料の回復っていう部分では良いのではないかなと考えます。

このまま削減を続けると、退職金や多分年金額にも多大なる影響もあると思います。そこで時期的なことというのは、まだ申しられない、時期的なことっていうのも考えているかどうかということ、それと現在実質公債比率が14.2パーセントになっております。例えば財政のシミュレーションした中で何パーセントになったら回復するっていうような考えがあるのでしたら、答弁願います。

また、削減も、平成24年度から7パーセントから5パーセントになっているのが、少しずつでも、段階的に少しでも回復する、させるというような考えがあるのかどうかということも、一緒に答弁願いたいと思います。

(議長)

「町長」。

「町長」

時期的なものを明言すべきではないか。或いは数値的な指標が必要ではないかという質問だったと思います。

もちろんそういうことも含めながら、私の任期中に、何らかの回復策を考えていきたいと思います。それは、当然住民の皆さん、町民の皆さんや、或いは他の皆さんがしっかりと理解される形で、役場職員は一所懸命やっている、だからその部分は仕方ないのだ、当然なのだと思ってもらえるような環境をしっかりと作って、職員が働きやすい、そしてやりがいを持てる環境を作って参りたいと考えておりますので、ご理解願えればと思います。

(議長)

以上で、萩原議員の一般質問を終わります。